

各 都道府県 障害保健福祉主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（在宅療養環境整備事業）公募について
（選定結果の報告）

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省においては、自動車事故により重度の後遺障害を負われた方を介護する御家族の高齢化の進展等により、介護者がいなくなる、又は介護が困難となった場合（いわゆる「介護者なき後」）への不安が寄せられている中、医療的ケアを必要とする自動車事故被害者に対して、訪問系サービスを提供する事業者の人手不足は深刻な状況となっていることから、在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、訪問系サービスを提供する事業者の新設及び介護人材確保に係る経費の支援を行うこととしております。

皆様に周知のご協力をいただき、令和6年6月3日（月）～令和6年8月2日（金）に当該事業に係る公募を行い、訪問系サービス事業所78ヶ所の選定を行いましたので、ご報告いたします。

なお、今年11月頃から当該事業の二次公募も予定しておりますので、その際は改めて周知へのご協力依頼をさせていただければと考えております。

引き続きよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 保障制度参事官室（担当：高島、福田）

電話：03-5253-8111（内線：41418） 03-5253-8580（直通）

メールアドレス：hqt-hosyoho.jo!gxb.ml@it.go.jp（！を@に置き換えて下さい）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 御中

国土交通省物流・自動車局保障制度参事官室

令和6年度被害者保護増進等事業費補助金（在宅療養環境整備事業）公募について
（選定結果の報告と周知依頼）

平素より、国土交通行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、自動車事故による被害者保護の増進を図るための各種施策を実施しております。

今般、交通事故により重度の後遺障害を負われた方を介護する御家族の高齢化の進展等により、介護者がいなくなる、又は介護が困難となった場合（いわゆる「介護者なき後」）への不安が強く寄せられています。

一方、医療的ケアを必要とする自動車事故被害者に対して、訪問系サービスを提供する事業者の人手不足は深刻な状況となっていることから、国土交通省としては、こうした声に応えるべく介護者なき後を見すえ、在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるよう、訪問系サービスを提供する事業者の新設及び介護人材確保に係る経費の支援を行うこととしております。

貴省に周知のご協力もいただき、本補助事業の公募を令和6年6月3日（月）～令和6年8月2日（金）に実施し、訪問系サービス事業所78ヶ所を選定いたしましたので、ご報告いたします。つきましては、地方自治体への選定結果の周知の他、報道発表等にご協力をお願い申し上げます。

なお、今年11月頃から当該事業の二次公募も予定しておりますので、その際は改めて周知へのご協力依頼をさせていただければと考えております。

引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

1. 送付資料

報道発表資料

2. お問い合わせ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 物流・自動車局 保障制度参事官室 （担当：高島、福田）

電話：03-5253-8111（内線：41418） 03-5253-8580（直通）

メールアドレス：hqt-hosyohojo!gxb.ml@lit.go.jp（！を@に置き換えて下さい）

以上